

**美浜地域における
3 県・内閣府合同原子力防災訓練
実施成果報告書
(概要版)**

令和 4 年 3 月

福井県

滋賀県

岐阜県

内閣府 (原子力防災担当)

美浜地域における3県・内閣府合同原子力防災訓練概要

目的

令和3年1月に取りまとめた「美浜地域の緊急時対応」に基づき、美浜地域における関係地方公共団体である福井県、滋賀県、岐阜県及び内閣府が合同で実施する「美浜地域における3県・内閣府合同原子力防災訓練」を通じて抽出される教訓等を踏まえて、美浜地域における各地方公共団体の地域防災計画・避難計画を含む「美浜地域の緊急時対応」の改善を図り、美浜地域における原子力防災体制の更なる充実・強化に繋げることを目的とする。

実施時期

美浜オフサイトセンター及び関係県等災害対策本部運営訓練	令和3年	10月29日(金)
福井県における訓練	〃	10月30日(土)
滋賀県における訓練	〃	11月20日(土)
岐阜県における訓練	〃	11月20日(土)
	〃	11月24日(水)
	〃	11月28日(日)

参加機関

福井県、滋賀県、岐阜県、内閣府他関係省庁、関係市町、関西電力(株)、実動機関、他関係各組織・機関等

訓練参加数

参加機関等 約135機関、約2,580人
住民 約5,050人(うち、避難者 約400人)

主な訓練内容

- (1)美浜オフサイトセンター及び関係県等災害対策本部運営訓練(美浜地域における3県、内閣府等が合同で実施)
 - 原子力災害現地対策本部、関係自治体災害対策本部等の設置・運営等の初動対応訓練
- (2)関係地方公共団体における住民避難訓練等
 - 施設敷地緊急事態、全面緊急事態及び放射性物質放出に伴う一時移転基準の超過(OIL2)を受けた広域避難・一時移転訓練
 - 避難退域時検査・簡易除染訓練、安定ヨウ素剤配布訓練
 - 感染症流行下における避難及び避難者受入訓練 等

<美浜オフサイトセンター及び関係県等災害対策本部運営訓練>

訓練概要

- 現地事故対策連絡会議の運営
- 原子力災害現地対策本部の設置・運営
- 原子力災害合同対策協議会の設置・運営
- 各県災害対策本部、参加各市町災害対策本部等の運営
- 現地対策本部員等を対象とした図上演習

主な良好事項、成果等

- 美浜地域における関係3県、内閣府等がはじめて合同で訓練を行い、連携しながら意思決定のための手順を確認することができた。
- オフサイトセンターにおける原子対策本部機能班のうち、総括班、住民安全班及び実働対処班については、実際に派遣される国要員が班長及び班員として参加し、市町職員等で構成される現地要員との連携を確認することができた。
- 準備の過程において、関係機関および各部局と連携体制を深めることができ、関係機関および各部局においては、原子力災害時の対応を再確認することができた。

主な課題等

- 県境を越える広域避難における関係組織間の連携や調整の際の意見交換不足、共通認識の構築不足等について改善が必要である。
- 実際の災害時においては、訓練の想定よりも事態の進展が早くなる可能性もあるため、限られた時間に限られた情報に基づいて対応する能力が求められる。
- 原子力防災特有の用語や機材の取扱技術は平常時に用いる機会がないため、訓練を継続的に行う必要がある。

今後の対応

- 訓練結果を踏まえ、原子力災害に備えて日頃から関係組織間の役割分担や連携体制の構築、避難行動や判断についての共通認識の構築等を進める。
- 訓練結果を踏まえた各種マニュアル等の修正を行うとともに、関係機関と連携した訓練を継続的に実施する。

関係地方公共団体が主体となる訓練

<福井県における訓練>

訓練概要

- 広域避難訓練
- 屋内退避訓練
- 交通対策訓練
- 関係機関初動対応訓練
- その他訓練

主な良好事項、成果等

- 新たなツール(LINEやボイストラ)を導入し、外国人を含む住民が、これらのツールを使用した避難を実施した。
- 避難行動要支援者避難において、受入先施設で実際に要支援者の受け入れ態勢を構築し、模擬で食事や排せつ等の手順確認を行った。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による避難中の避難先変更訓練を円滑に実施できた。

主な課題等

- 新型コロナウイルス感染症流行下での訓練実施のため、住民の意向を踏まえ、参加人数を絞るとともに、避難先を県内に限定したことにより、コロナ禍前と比較して、訓練参加者が小規模となった。また、県外避難が実施できなかった。
- SNSを活用した避難指示を初めて実施したが、スマートフォンを持っていない外国人等への情報伝達手段について検討が必要。
- LINEによる受付を実施したが、参加者から入力項目が多い、文字が小さく読みづらい等の意見があり、改善が必要。

今後の対応

- 課題について、関係機関と共有し、マニュアルの見直しなど広域避難計画の充実を図るとともに、来年度以降は、より多くの住民参加や県外避難を行うなど訓練内容を充実させていく。

関係地方公共団体が主体となる訓練

<滋賀県における訓練>

訓練概要

- 屋内退避訓練
- 住民避難訓練
- 原子力災害医療訓練
- 関係機関初動対応訓練

主な良好事項、成果等

- 屋内退避、一時移転、避難退域時検査(スクリーニング)・簡易除染および原子力災害医療の実動について、住民も交えて手順を確認するとともに県職員を含む防災業務従事者の実行力を向上させることができた。
- 新型コロナウイルス感染症流行下における避難退域時検査(スクリーニング)手法を検証できた。

主な課題等

- バス避難を原則としているが、道路が狭い地域からの避難に際して、車両の大きさや待機場所に制約が生じた。一時集合場所の周辺道路の状況も勘案し、一時集合場所の追加・変更、バスの大きさなどについて検討する必要がある。
- 避難中継所のように複数の班により運営する場所で、新型コロナウイルス感染症対応や傷病者への対応などについて作業分担や他の班への引き継ぎに混乱が見られた。

今後の対応

- 各班の要員は自身の役割を認識できていたものの、他の班との連携や全体の命令系統への認識が不十分であったことから、来年度は他の班との連携や全体の命令系統を意識した訓練の実施を検討する。
- 今回初めて訓練に参加する要員も含まれ、会場の設営・運営方法を確認するための時間を要する場面などが見られたことから、今後も関係機関と連携し訓練を積み重ね、避難計画の実効性の維持・向上を図る。

関係地方公共団体が主体となる訓練

<岐阜県における訓練>

訓練概要

- 災害対策本部運営訓練
- 現地実動訓練
- 避難退域時検査・簡易除染訓練
- 原子力災害医療訓練

主な良好事項、成果等

- 揖斐川町住民による美濃市への広域避難訓練を初めて実施し、避難経由所の運営や各市町の防災担当者との連携について確認できた。
- 避難退域時検査・簡易除染訓練において、関西電力(株)からの要員派遣を受け、体制を拡充するとともに、例年より検査時間を増やし手順を丁寧に確認することで要員の習熟度を強化することができた。

主な課題等

- 個々の訓練の関係や意図について参加者が共有、認識できるよう、防災システム全体を俯瞰できるような仕組みの構築について検討が必要。
- 今回の訓練の結果を住民の観点、要員の観点など、様々な視点から評価し、改善していくことが重要であり、防災意識を高めるためには、こうした防災訓練を通じて、それぞれの立場でとるべき行動を繰り返し確認することが必要。

今後の対応

- 原子力災害時の行動をとりまとめたパンフレットを作成し、説明会等で活用するなど、住民に対する原子力災害の知識の普及啓発に、より一層取り組む。
- 参加者から聴取した様々な意見を次の訓練に反映させ、より実効性のある訓練とするようブラッシュアップを図り、更なる実効性の向上に繋げる。

(参考) 主な訓練の記録

- **10月29日(金) オフサイトセンター運営訓練等**
- **10月30日(土) 福井県における訓練**
- **11月20日(土) 滋賀県における訓練**
- **11月28日(日) 岐阜県における訓練**

10月29日（金） オフサイトセンター運営訓練等（合同訓練） 第1回現地事故対策連絡協議会

第1回原子力災害合同対策協議会を美浜オフサイトセンターで開催。
福井県、滋賀県、岐阜県、福井県内市町（美浜町、敦賀市）、機能班要員、関係機関等が参加。



- 施設敷地緊急事態における防護措置方針を共有。
- プラントの状況、関係自治体の対応状況、実動機関の活動状況について確認。
- 全面緊急事態における防護措置方針の確認。

国から派遣された現地機能班要員が到着後、第2回原子力災害合同対策協議会を美浜オフサイトセンターで開催。福井県、滋賀県、岐阜県、福井県内市町(美浜町、敦賀市、若狭町、小浜市、越前町、越前市、南越前町)、国の現地機能班要員(総括班、住民安全班、実動対処班)を含む機能班要員、関係機関等が参加。



第2回現地事故対策連絡協議会の様子



全面緊急事態に進展した場合の防護措置を確認

○プラントの状況、施設敷地緊急事態要避難者の避難状況、実動機関の活動状況、緊急時モニタリングの実施体制等について確認。

○全面緊急事態における防護措置方針の確認。

○現地本部長(内閣府審議官代役)が指示事項を伝達し会議を終了。

- ・関係者に対する引き続き最大限の対応
- ・万が一事態が進展し、全面緊急事態に至った場合の対応

10月29日（金） オフサイトセンター運営訓練等（合同訓練） 第1回原子力災害合同対策協議会

原子力緊急事態宣言を受けて、第1回原子力災害合同対策協議会を美浜オフサイトセンターで開催。福井県、滋賀県、岐阜県、福井県内市町（美浜町、敦賀市、若狭町、小浜市、越前町、越前市、南越前町）、国の現地機能班要員（総括班、住民安全班、実動対処班）を含む機能班要員、関係機関等が参加。



内閣総理大臣による原子力緊急事態宣言
※内閣府政策統括官代役



現地本部長
※内閣府審議官代役



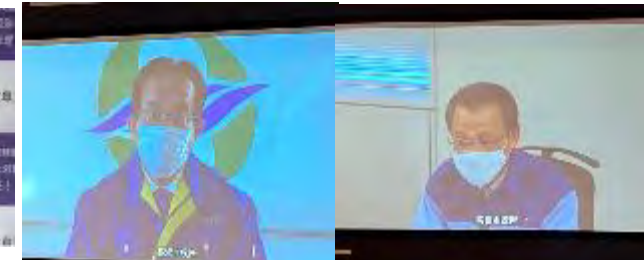
福井県



滋賀県
(テレビ会議参加)



岐阜県
(テレビ会議参加)



UPZ市町のうち、
長浜市、高島市、
揖斐川町は
テレビ会議参加



- ・ 関西電力(株)美浜発電所3号機から放射性物質が放出する事態となり、美浜地域におけるUPZ各市町の特定地域がOIL2を超過したことを想定し、OIL2における避難等に係る防護措置を検討するための情報収集・情報共有の流れや各機能班要員の役割の確認するための図上演習を実施。
- ・ 要員の対応能力向上を目的として、事前のシナリオ提示はなく、ブラインド形式で実施。
- ・ 福井県、滋賀県、岐阜県、各県のUPZ市町（福井県美浜町、敦賀市、若狭町、小浜市、越前町、南越前町、越前市、滋賀県長浜市、高島市、岐阜県揖斐川町）、国の現地機能班要員（総括班、実動対処班、住民安全班）を含む現地機能班要員が参加。



クロノロシステムを活用した情報共有



収集した情報をもとに、UPZ各市町の一時移転等の防護措置の実施に関する資料を作成し、福井県、滋賀県、岐阜県及びOFC住民安全班等の関係者が内容を確認。